

当所の取り組みについて

いずれは社会人となり、働く大人を自然に目指していけるように日々の支援の中でそれぞれに自立出来るように支援を行います。

<事業所理念>

「褒めて認めて温かく」

<支援方針>

子どもと家族が笑顔でいられるように、理念のモットーを念頭において、子どもたちの未来がより輝けるように関係機関との繋がりを保ちながら家庭的な支援を心がけていきます。

<営業時間> (a)平日 (b)土曜日ほか長期学校休業日

<営業時間>	<支援提供時間>
(a) 10時半～18時半	(a) 13時半～17時半
(b) 8時半～17時半	(b) 8時半～17時迄

※送迎について

学校お迎え及び

自宅送迎 有り

<5領域の支援プログラムについて>**1. 健康・生活**

特性に応じたADLの確立及び社会性の向上を目指した支援を行います。

家庭、学校との連携を図り、日常の苦手分野、突発的、衝動的な行動等に対して方策を探りながら支援を行います。

日々の活動プログラムは「よく遊び、よく学び、よく眠る」を基軸に据えて、立案しています。

2. 運動・感覚

各児童の身体能力向上を目指し、戸外活動を提供しています。ボール遊び、竹馬、縄跳び、大綱引きや凧揚げ等、体を動かす遊びの支援を行います。各公園での遊具も安全配慮しながら活用していきます。進級のタイミングで個々に応じた身体能力の評価をしていき、各児童の自信に繋げていき、更に向上心が芽生える支援を行います。

姿勢保持の苦手さや姿勢の悪さは、特性を理解しながら該当児に自覚を促し、成長段階で背筋を伸ばす運動など、出来ることから指導を繰り返していきます。

3. 認知・行動

児童それぞれの特性においては、職員間で認識、理解した内容を共有して、多方面の活動に参加を促し混乱を軽減できる方向に向かうよう支援を行います。

時間や数、文字に対しての理解他、計画や環境の変化に落ち着いて処理できるように個別に学習指導を行います。

毎月の防災訓練の実施により、突発的な災害、特に地震に遭遇した際の集団行動の大切さを体得できる

ように支援していきます。

4. 言語・コミュニケーション

障害特性に応じ、伝達手段の向上のための支援を行います。

場面に応じた挨拶や笑顔に対して賞賛したり、かつ会話を弾ませたりが出来るように支援を行います。

相手の意図を理解することが出来たり、自分の考えを伝えられるように支援を重ねていきます。

5. 人間関係・社会性

当所のルールを十分に説明することから始め、個別あるいは集団での活動に参加を促し、不得意として
いる活動の無理強いはせずに、幅広く興味を見出すことが出来るような指導をしていきます。

一人遊びから模倣行動、ごっこ遊び、共同遊びへの発達を促し、徐々に社会性が芽生えるように支援を
行います。衝動的、あるいは粗暴な行動の特性がある児童に、自分自身が気づいて、自覚が出来るよう
見守り支援と説明を繰り返し、情動のコントロールが出来るように支援を行います。

追記

「ももたろう」はなんだか気持ちが落ち着く、楽しい空間だと思って貰える居場所を目指しています。
保護者の育児不安や学校での問題行動などに対して、耳を傾け課題の解決に向かう支援を心がけています。
諸問題発生時には、学校と密に連携し担当者会議、ケース会議を適宜に開き情報の共有を図っています。
また、自治体福祉課、教育委員会とも日頃から相談が出来る繋がりを持たせて貰っています。
地域での育ちを推進したい児童に対しては相談支援、地域サービス等と協議を重ね、インクルージョン実践
を実行しています。
児童の安全面での配慮に関しては、安全計画の見直し含め個別に支援計画に落とし込み、それぞれの児童が
社会的自立できるような支援を心がけていきたいと切に願い取り組んでおります。